

(平成30年度)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和元年9月

新城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価制度の概要	1
2 教育委員会	1
3 教育委員会事務局の行政組織	3
4 教育委員会事務局の事務分掌	4
5 平成29年度教育方針と施策の点検・評価	5
6 学識経験者の意見	32

1 点検及び評価制度の概要

1 制度

平成18年の教育基本法全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化した。

平成19年6月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。

2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ（地教行法第26条の2）、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業

平成30年度の点検・評価は、新城市教育委員会の平成30年度教育方針及び主要施策とした。

4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

学識経験者

氏 名	職 歴 等
中 島 剛	豊橋創造大学短期大学部教授
柴 田 由紀子	元公立学校長

2 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。

平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員会制度が大きく変わり、本市においても平成28年4月からこの新教育委員会制度へ移行した。こうした教育行政の転換をふまえ、今後、市長や教育長が代わっても、本市の教育の「中立性・継続性・安定性」が担保されるよう、「新城教育憲章」を制定し平成27年9月に発布している。

2 教育委員会の構成

- 教育委員会は、教育長と教育委員6名から構成されている。

本市教育委員会は、これまで教育長を含む5名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6名体制となり、平成28年4月1日からは、新教育委員会制度への移行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」と、現体制を維持した教育委員6名の体制となっている。

- 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再

任もできる。

- ・ 教育長は、首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するものであり、任期は3年となる。
- ・ 事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

また、平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、市長が設置する総合教育会議に教育委員会も出席し、教育に関する事項の協議・調整を図った。

(1) 定例会開催 12回（平成30年4月～平成31年3月）

議案等件数・議案 15件（平成30年4月～平成31年3月）

(2) 臨時会開催 6回（平成30年6月、7月、10月、11月 各1回、平成31年1月、3月 各1回）

(3) 総合教育会議 3回（平成30年8月、11月、平成31年1月）

(4) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加

県内各市町村教育委員会相互の緊密な連絡協調と教育諸問題の研究等により、教育水準の向上と教育行政の円滑な運営に資するため参加した。

- ・ 愛知県市町村教育委員会連合会 第51回定期総会及び研修会
- ・ 三遠南信教育サミット（平成30年7月20日 静岡県湖西市）

(5) 学校訪問・こども園視察

学校経営方針や学校現場の課題、授業等を実地に視察し実情把握を行った。

千郷小、東郷東小、八名小、庭野小、黄柳川小、鳳来東小、作手小、東郷中、八名中9小中学校へ教育委員各1名が参加した。

また、市内のこども園5園を視察し、幼児教育・保育の実情把握を行った。

(6) 各種行事・式典等（年間）への出席

卒業式をはじめとした儀礼的行事、文化祭をはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事へ出席した。

また、成人式や文化行事へ出席した。

教育長及び教育委員会委員

（平成31年3月31日現在）

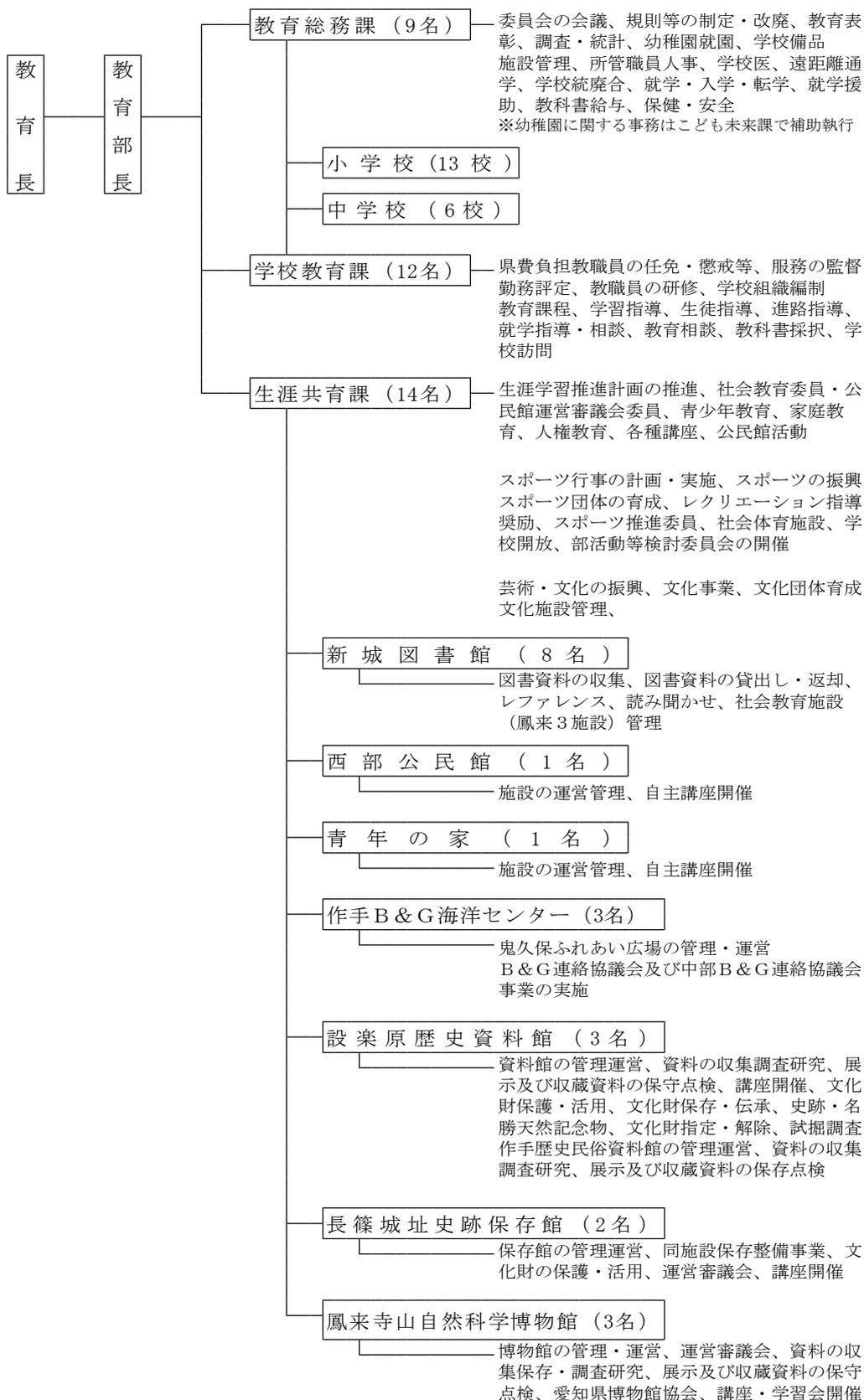
職 名	氏 名	任 期
教 育 長	和田 守功	平成28年4月1日～平成31年3月31日
委員・教育長職務代理者	原田 純一	平成29年11月29日～平成33年11月28日
委 員	川口 保子	平成27年11月29日～平成31年11月28日
委 員	安形 茂樹	平成30年11月29日～平成34年11月28日
委 員	花田 香織	平成28年11月29日～平成32年11月28日
委 員	夏目 みゆき	平成28年4月1日～平成32年3月31日
委 員	村松 弥	平成30年4月1日～平成34年3月31日

3 教育委員会事務局の行政組織

(平成30年4月1日現在)

組織及び主な事務

※嘱託職員は含む。臨時職員は除く。



4 教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 教育財産の管理に関する事。
- (5) 教育表彰に関する事。
- (6) 教育に関する調査、統計及び広報に関する事。
- (7) 小中学校の備品に関する事。
- (8) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関する事。
- (9) 学校の設置、管理及び廃止に関する事。
- (10) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (11) 遠距離通学に関する事。
- (12) 学校統合の調整に関する事。
- (13) 児童及び生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事。
- (14) 教職員、児童生徒の保健並びに安全に関する事。
- (15) 教科書、指導書等の取扱いに関する事。
- (16) 学校体育に関する事。
- (17) 学校給食に関する事。
- (18) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関する事。
- (19) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関する事。
- (20) 部の庶務に関する事。

学校教育課

- (1) 学校教育の基本方針の策定に関する事。
- (2) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- (3) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- (4) 県費負担教職員の研修に関する事。
- (5) 教科書採択に関する事。
- (6) 学校の組織編成、教育課程、学習指導及び進路指導、生徒指導に関する事。
- (7) 児童生徒の安全指導に関する事。
- (8) 教育委員会独自事業に関する事。

生涯共育課

- (1) 生涯学習の総合企画及び推進体制に関する事。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関する事。
- (4) 共育推進に関する事。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関する事。
- (6) 公民館の設置及び活動に関する事。
- (7) 図書館業務に関する事。
- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設に関する事。
- (9) 市民スポーツの推進及びスポーツによる健康づくりに関する事。
- (10) スポーツ行事の計画及び実施に関する事。
- (11) スポーツ関係団体の育成指導及び連絡調整に関する事。

- (12) スポーツ推進委員に関すること。
- (13) 学校施設等の開放に関すること。
- (14) B & Gに関すること。
- (15) 学校部活動に関すること。
- (16) その他生涯学習及び市民スポーツ振興に関すること。
- (17) 芸術文化の振興に関すること。
- (18) 自主文化事業に関すること。
- (19) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関すること。
- (20) 文化施設に関すること。
- (21) 文化財の保存、伝承及び活用に関すること。
- (22) 文化財保護審議会に関すること。
- (23) 市誌等の編さんに関すること。
- (24) 設楽原歴史資料館の管理運営に関すること。
- (25) 長篠城跡保存整備事業に関すること。
- (26) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関すること。
- (27) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関すること。
- (28) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること。

5 平成30年度教育方針と施策の点検・評価

1. はじめに

(1) 恵まれた教育環境

子供の成長において大きな影響を及ぼすのは、親や教師、仲間や地域、遊びや生活の空間といった、家庭、学校、社会、自然などの環境である。中国の「孟母三遷」の故事にあるように、肝心なことは、「住む場所」や「学びの場」である。

新城市は、空気がきれいでもうまい、食材も豊富で人柄も温和、気候も温暖で災害も少ない、自然や歴史文化の教育資源が豊富である。こうした自然・人・歴史文化の「新城の三宝」に恵まれ、健康な体や素直な心、好奇心旺盛な子供を育てるには、最適の町である。さらに、「三つ子の魂」を養う幼児期の教育においても、「新城版こども園」で、教育と保育の内容も充実し、親の経済的負担も少なく、待機児童の心配もない。

そこで、新城の恵まれた教育環境の魅力をもって、共育でしっかりと足元を固めたい。共育により「子育て・人育ち・地域育ち」を図り、未来を「たくましく生き抜く力」を身につけさせたい。若者議会の提唱する「教育のブランディング」により、「子育てするなら新城で！」と自信をもって言えるよう、共育の人的・物的な環境を整えていきたい。

(2) 学校教育の今日的課題

その前に、まず、日本の義務教育のかかえる今日的課題をおさえない。2006年の「教育基本法」改正の後、「学校教育法」「地教行法」「教特法」のいわゆる教育3法が改正され、教育委員会制度が変わり、次々と大改革が行われた。2017年には新学習指導要領が公示され、来年度より移行措置が始まる。「小学校英語教育」「プログラミング教育」「道徳の教科化」「主権者教育」はじめ、学習量が増え、内容が高度になり、授業時間数が増える。

これに対応する学校現場の状況。子供においては、発達障害をはじめ、いじめ・不登校の問題や、学力・体力の二極化問題など、個別の支援が必要な子供が増えている。教職員においては、学級編成基準も教職員定数も、実態に応じた適切な改善がなされず、慢性的な長時間勤務から脱却できずに、「働き方改革」が喫緊の課題となっている。

しんしろきょういくけんしょう 新城教育憲章

しんしろきょういく
新城教育は、

しぜん ひと れきしぶんか しんしろ さんぽう ふるさと ほこ とも す とも まな とも そだ
自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ
ともいく しみんそう すす いのち たつと えいち みが しんしん きた じた
「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他

の

こうふく きず ひと きょういく ふへんてき しめい て ちゅうりつせい けいぞくせい
幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中立性・継続性・
あんていせい けんじ
安定性を堅持します。

しんしろしみん
わたしたち新城市民は、

- 1 命に限りあることを知り、「感動・創造・貢献の喜び」のある人生を創ります。
- 2 学びや遊びをとおし、知識・技能を習得し感性を磨き、徳と教養を高めます。
- 3 スポーツ・文化活動をとおし、人の輪を広げ、心と体の健康を養います。
- 4 子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など、「人間尊重」を貫きます。
- 5 「共育」で、幸せな家庭を築き、近隣・地域に貢献し、絆を強めます。
- 6 「新城共育12」を実践し、良い習慣・マナーを身につけます。

しんしろともいくいいに あいことば
「新城共育12」・・・「ともにあいさつ あいことば」の12の合言葉
(「友に挨拶 合言葉」 「共に愛察 愛言葉」)

㊦ 1月 友だち 家族 なかよくします	㊦ 8月 「ありがとう ごめんなさい」が言えます
㊧ 2月 もったいない ものを粗末にしません	㊧ 9月 一生青春 自ら学び続けます
㊨ 3月 人間 汗し働き 貢献します	㊨ 10月 ことばは命 心をこめて 伝えます
㊩ 4月 あいさつ はきもの 「はい」返事	㊩ 11月 時を守り 早ね早起き朝ごはん
㊪ 5月 いじめ・暴力 絶対しません	㊪ 12月 場を清め 整理整頓 後片づけ
㊫ 6月 最後まで 人の話を聞きます	
㊬ 7月 辛くても夢にチャレンジ あきらめません	

平成27年9月1日

「新城教育憲章」創設の趣意説明書

教育は日本と国民の「未来を方向づける営み」です。平和で民主的で幸福な社会や家庭を構築するためには、教育の中立性・継続性・安定性が担保されなくてはなりません。しかし、歴史を振り返ると、教育が時の権力者の都合によって歪曲化され、国民を不幸にした例が多くあります。そうした不幸を再びくりかえさないために、また、新城の地域や家庭の将来にわたる幸福が築けるよう、新城市教育委員会では、市長の理解と協力を得て、「共育」「新城の三宝（自然・人・歴史文化）」を生かした「新城教育憲章」を策定することとしました。以下は創設の事由です。

1 「教育委員会制度」が変わるなかで「教育の中立性」を担保します。

平成18年に「教育基本法」が改正され、翌19年に「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」の教育三法が改正されました。平成27年4月1日からは「教育委員会制度」も変わります。

「責任体制の明確化」「迅速な危機管理体制の構築」「首長との連携強化」「国の関与」等の改正です。これまでも首長には、「教育予算の編成・執行」「条例案の提出」など教育に関する大きな権限がありました。これに加えて、首長が「直接教育長を任命」「総合教育会議を招集」「教育大綱を策定」など、いっそうの権限強化が図られました。それゆえ、首長によっては教育方針が大きく左右し、教育現場が混乱することも想定されます。そうしたことを未然に防ぐ「教育の中立性を守る防波堤」として憲章を策定することとしました。

2 「新城教育の目的」を明確にし、「学校教育・生涯学習の充実」を図ります。

「平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質を備え、人格の完成めざす」という、憲法や教育基本法に述べられている理想を形にする教育を実現することが大切です。そのためには、一人ひとりが勉学にいそしみ叡智を磨きアイデンティティを確立する学習態度や生活習慣を身につけることです。これは、新城教育の「共育12（ともいっしょに）」のめざすところでもあります。「改革」「再生」といった言葉に振り回されることなく、教育の普遍性・多様性のなかで子供や市民の教育機会が準備されるように憲章に位置づけました。

3 日本の「資源は人材」であり、「人材を育てる教育」を進めます。

エネルギーや鉱物資源の乏しい日本がグローバル社会で生き抜く秘策は、技術や頭脳といった人間力です。これを十分に生かすためには、国際社会が平和でなくてはなりません。戦後70年間、日本は戦争のない平和な時代のなかで経済的な豊かさを手に入れました。今後、世界のなかで「常により良い日本をつくる」ためには、教育による人材育成が不可欠です。また、「日本が平和で健全な国として歩む」ためには、教育の中立性の担保が重要です。人材こそ「日本の資源」「新城市の力」です。新城市の「教育の充実」を期して憲章を策定しました。

1. 自治区で担う共育

【施策】

学校を拠点とした「共育」の具現化に向けて、新城市で最初のコミュニティ・スクールとして作手小学校を指定しました（H29）。平成30年度には、作手小学校をモデルにして新たに黄柳川小学校がコミュニティ・スクールを立ち上げました。市内の全ての小中学校において、「共に過ごし、共に学び、共に育つ」という一貫した方向性のもとに、地域一体型の教育を目指しました。

【点検・評価】

共育の推進は、平成21年度に始まり10年が経過しました。「共に過ごし、共に学び、共に育つ」という一貫したテーマで取り組むことにより、その基本的な考えは、保護者のみならず多くの人に浸透し、学区民が子どもたちの教育に真剣に向き合い、それぞれの学校独自の共育が展開されています。特に、市内一斉共育の日には、地域の人に学ぶ姿、地域の人に学びを発信する姿、地域の一住民として生きていることを実感する姿など、自治区の協力を得ながら学びを深める子どもの姿が見られます。

また、平成31年度、鳳来寺小学校がコミュニティ・スクールの指定を受ける予定です。4つの小学校統合により学区が広がり、地域住民がつながる中で、地域の学校を目指していきます。

2. アライアンスでグローバル人材育成

【施策】

市内の小学校6年生の児童が市民歓迎会、交流会に参加しました。小学生の歌や日舞等の演技が市民歓迎会を盛り上げ、アライアンスの参加者に好評を得ました。交流会では、学校ごとにそれぞれの国のことを調べ、直接参加者に会い、互いを紹介したり話したりする機会を得ました。

【点検・評価】

世界にはたくさんの国があること、習っている英語を使って意思疎通を図ることができることを体感する貴重な機会となった。小学生という柔軟な思考ができるときに、国際感覚を身に付けるきっかけの一つとなりました。

3. プログラミング教育へのチャレンジ

【施策】

現代人の生活において、パソコンやスマートフォンは欠かせないものとなっています。電話・メール・SNSの通信のみならず、買物・金融、娯楽・読書、報道・検索など、あらゆる機能を活用しています。今後、人間がどうコンピュータを使いこなすのか、人間と人工知能がどう共存するのかが懸念されています。プログラミングの思考や、コンピュータリテラシー（情報リテラシー）やネチケット（情報モラル）・リスクマネジメントの教育が、時代を生き抜くための必須の学力となります。

そこで、新城市では、中学校において技術・家庭科で全員がプログラミング学習を行っていますが、小学校においても、2020年の必修化に向けて、プログラミング的思考を身につけられるよう授業を工夫するとともに、タブレットの活用を進め、校内LANの実施設計に取り組めます。

【点検・評価】

2018年度中に、市内全小中学校全校のパソコン室にタブレット型パソコンの設置が完了しました。市内各校では、タブレットの利点を生かした授業実践が行われています。例えば、小学校の理科の授業では、児童がタブレットを持って、流れる水の様子について

気になるところを撮影し、その後の話し合い活動に生かしたり、中学校の保健体育科の授業では、器械運動やバレーボールなどのフォーム確認のために、タブレットの動画撮影機能を活用したりしています。校内LAN設置については、市内全小中学校普通教室へのエアコン設置完了後に設置を開始することとなっています。また、パソコンクラブを設置している小学校では、フリーソフトを利用して、プログラミング体験を行っている小学校もあります。2020年度のプログラミング教育必修化に向けて、各校で研究授業を行っています。

4. 共育で身につける道徳

【施策】

新学習指導要領で道徳が教科化され、「特別の教科 道徳」が誕生しました。道徳的諸価値についての理解を基に、学校の教育活動全体を通して、よりよく生きるための実践意欲と態度を育んでいくことが目標とされています。

そこで、新城市では、「心の教育」は学校教育だけでなく家庭や地域とともに担うものとの考えで、共育を通して家族愛や思いやりなど道徳性・社会性を育む「新城共育12」の取組みを、学校や家庭、PTAや子ども会などで展開しています。

【点検・評価】

「特別の教科 道徳」について、授業の進め方や発問、教材の開発、評価のあり方など各学校において、積極的に研修が進められています。また、道徳の時間だけでなく、学校の教育活動全体を通して、道徳的態度や実践力を育成しています。

「新城共育12」のポスターは家庭や地域のいろいろな場所に掲示してあります。また「共育の日」の参加者は、約9500名と過去最高となりました。「新城共育12」の取組みを広く地域や社会において励行することで、道徳性・社会性を育む一助となっています。

5. 若者議会とともに歩む主権者教育

【施策】

若者議会が主催する中学校での主権者教育ワークショップは、昨年の中城中学校に続き千郷中学校で実践された。また、鳳来中部小学校では、若者議会委員がゲストティーチャーとして招待されまちづくりについて話し合いを行った。小中学校では、国や地方行政が国民主権の考えのもと、持続可能な、よりよい社会の実現に向けて、主体的に考察・構想し、自分の考えを論述する力を養うことをめざしています。

【点検・評価】

若者議会との連携を大切にして、AI社会における人間としてのアイデンティティーの構築もふくめ、日頃の授業において、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）を積み重ねることで、自己決定能力をもった民主主義を担う主権者としての意識を深めていきたい。そして、将来の新城のまちづくりの担い手としての成長を願いたい。

6. 特別な配慮を要する子供への指導

【施策】

特別な配慮を要する子供が増えています。一人ひとりの子供に応じて適切な教育ができるよう、教師の専門性を高めるとともに、保護者や関係機関との連携が肝要です。

そこで、具体的取組として、まず、事例研究など教師のスキルアップをめざした研修会を充実させます。そして、知的障害や発達障害の子供に対しては、障害に応じて、通級学級や特別支援学級での指導や、関係諸機関や専門家との連携のもとで支援を行います。日本語の習得に困難な子供に対しては、新城小学校に国際学級を設置して効果的な指導に努めます。さらに、学習の遅れや生活態度等で個別の指導を要する子供には、ハートフルス

スタッフの配置やツーハート担任（二人担任制）で対応します。

不登校生については、最重要課題の一つであり、相談員を中心に家庭訪問や電話相談をとおして、保護者や関係機関・専門家等との連携を図り、あすなる教室への通学などを通して、自立や学校復帰の機会を探ります。いじめについては、いじめ・人権サポート委員会はじめ学校や地域をふくめて、早期発見・早期対応、未然の解決をこころがけています。いずれについても、特別支援コーディネーターや不登校対応コーディネーター、生徒指導担当を核に、チーム学校として全教職員で取り組んでいます。

【点検・評価】

各学校においては、特別支援教育コーディネーターのもと、個別の支援計画を作成し、教育支援委員会の開催など全職員で共通理解を図り、全校体制で特別支援教育を行っています。特別支援学級への入級支援や通級指導教室での支援も行い、一人一人に応じた教育を行ってきました。また、特別支援学級に在籍する児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する障害を有するあるいは障害が疑われる児童生徒への対応も、ハートフルスタッフの配置により充実させてきました。

不登校については、あすなる教室の充実及び子どもサポート相談員の増員、臨床心理士の配置により、学校復帰への相談や活動を充実させてきました。あすなる教室あるいは子どもサポート相談員が関わった児童生徒は、質的な差はありますが、どの子ども学校復帰への道を歩み始めることはできています。

7. 部活動の見直し、体力・健康の増進

【施策】

中学校において、部活動の占める割合は大きいです。多くを占める運動部は無論のこと文化部も思春期において重要な活動です。しかし、近年、生徒数の減少による開設部活動の削減や勝利至上主義、部活指導者である教職員の働き方などの面から、見直しが急務です。

そこで、部活動においては、2018年から朝練習を取りやめるとともに、木曜日と日曜日は部活休養日とし、複数顧問制も進めてきました。水泳大会、陸上大会、合唱交歓会を廃し、新たに小学校駅伝大会を設けて基礎体力・心肺能力の増進を図ることとしました。特に、新城市においては、小学校の統合により、バス通学が増えて歩く距離が激減しています。学校では座学が多く、運動不足は必定です。生涯にわたる体力・健康の素地を培う時期だけに、児童クラブでの活動を含めて、地域に応じた対策が急務です。

【点検・評価】

部活動の朝練習を取りやめたことで、生徒に時間的余裕が生まれ、学校周辺のゴミ拾いや花壇の草取りなどのボランティアを行ったり、体力向上のために、自主的に自宅付近をランニングしたりする生徒がいると聞きます。教師にも、その日の授業の準備や、簡単な打合せを行う時間が生まれ、働き方改革の一助となっています。また、児童の体力向上を目指して、年間を通して実施する業間ランニングや、朝のトレーニングタイムなどを設定している小学校もあります。

8. 地域学園構想の推進

【施策】

千郷地区では、こども園、小学校、中学校、児童クラブと学区民が連携して、継続的な支援の実施や、一貫した指導などを目指した「千郷学園」構想についての運営計画が進められています。

作手地区では、学校規模が小さいこともあり、小学校・中学校の教育活動を互いに見ながら、子どもたちを9年間で育てようという意識が教職員の間にも芽生えてきています。合

同の現職研修を計画することで、表面だけの連携に留まらず、授業内容等にも目を向けた連携を進めていきます。

【点検・評価】

千郷地区では、学区の児童生徒、区民に呼びかけ、「みんなでランニング」を、平成30年度中の土曜日に2回実施しました。また、夏休みには、中学生がボランティアで児童クラブを訪れ、利用している小学生の遊び相手になったり、勉強を教えたりしました。小学校金管バンドと中学校吹奏楽部の合同練習の中で、中学生が小学生に演奏技術を教える機会も設定しています。

また、小・中学校教員による授業の相互参観や、合同研修なども行っています。こども園から小学校、小学校から中学校への円滑な接続と、一貫した指導を目指して、子供の情報交換を密に行っています。

作手地区では、授業者がそれぞれの学校に足を運び、授業参観を多く行った。特に、中学校の教職員は、何度も小学校を訪れ、子ども理解に努めた。職員間のコミュニケーションも生まれ、それがきっかけとなり、こども園や新城東高校作手校舎とも、教育活動を共有する場面が多く生まれました。

9. 新城有教館高校を全面的に支援

【施策】

市内の中学生に有教館高校の魅力を伝える機会を保障することで、中学生が有教館高校で学びたいという思いを強くすることを大切したいと考えました。そのため、中学校の教職員と高校の教職員が互いの考えを理解し、共有することで、中学生に対する進路指導の充実を図りました。

【点検・評価】

平成31年度入試を終え、予想を上回る数の市内中学生が有教館高校を受験しました。具体的な教育活動やそれに対する支援が始まろうとしています。その一つに、高校生の国際感覚を磨くために、ニューキャッスルアライアンスによるニューアポンタイン（イギリス）訪問を計画しています。

10. 教師の働き方改革

【施策】

教師の働き方改革を行うために、中学校の部活動と市主催の行事を大幅に変更します。具体的には、中学校の部活動において、平成30年度から朝練習を取りやめるとともに、木曜日と日曜日は部活休養日とし、複数顧問制も進めていきます。小学校においては水泳大会、陸上大会、合唱交歓会の開催を取りやめにします。また、教職員の働き方に対する意識にも目を向け、超過勤務の縮減を目指します。

【点検・評価】

中学校の部活動と、市主催の行事を見直したことで、超過勤務の時間は減少しています。まだ、教職員自身の働き方に対する意識改革の必要性がありますので、次年度への課題として、全市的な方向で働き方改革を断行する必要があります。

11. 東三河ジオパーク構想の実現

【施策】

- (1) 新城市の恵まれた自然を活用し、野外学習会や講座、ジオツアー、特別展等を開催し、教育普及活動を行います。また、調査研究、資料の収集保存活動を行い、郷土の自然の実態を調べるとともに資料の保全と活用を行います。

- (2) 東三河主要プロジェクト「東三河ジオパーク構想」のとりまとめ事務局として、ジオサイトの調査、ジオガイドの養成、ジオツアー、シンポジウム等を実施し、普及啓発につとめ、「日本ジオパーク」の認定をめざします。
- (3) 平成30年度に新城市で開催される第27回湿地サミットにむけて準備をおこないます。

【点検・評価】

- (1) 特別展としてジオパークの普及啓発を念頭に「東三河のジオサイト」を開催しました。また、足下の自然を見つめる「きのこ展」や鳳来寺山の特徴的な動植物、菌類、岩石について紹介する「鳳来寺展（前・後編）」を行いました。さらに、自然を楽しく学ぶ会として動物、植物、菌類の分野で5回の野外観察会を行いました。また、ジオパークの普及啓発のためにジオツアーを3回開催しました。
夏休み期間中には、子どもと子どもにかえりたい大人の自然講座を3回開催し、要請に応じて学校への出前授業、ガイドツアー等で積極的に出向き、郷土の自然に対する理解を深める取り組みを推進しました。調査研究では事業の成果を館報に掲載して記録に残すとともに、資料の保存収集活動では、博物館資料のデータベース化に取り組みました。
- (2) 東三河ジオパークの実現に向けて、愛知県と東三河8市町村とで連携し、推進準備会を組織して専門部会等で協議しながら事業の推進をしています。連携事業として、田原市で「中央構造線につながる大地と文化」と題し、シンポジウムを開催し、ジオパークの魅力と可能性について考えるとともに、併せてミニジオツアーを実施しました。また、豊橋市を舞台に「農業王国を支える用水を探るツアー～豊橋・田原が農業王国になったわけ！！～」と題し、モニターツアーを実施し、参加者にジオの楽しさを味わっていただきました。また、ジオガイドの認定講座、認定試験を実施し25名が合格しました。
- (3) 平成30年6月5日旧開成小学校で第27回湿地サミットを開催しました。全国から251名の参加があり、長ノ山湿原、清岳向山湿原等を視察し、湿地保全作業を実施しました。

1 2. 新城の山城・城跡の見直し

【施策】

- (1) 平成29年4月6日に作手地区に所在する古宮城が「続日本100名城」に認定されました。同時に、愛知県では小牧山城、吉田城が選出されており、「日本100名城」の長篠城、犬山城、名古屋城、岡崎城の4城を併せると、100名城となった県内7城のうち2城が新城市にあるという状況となっています。また、市内には50余の山城が残存していますが、古宮城跡は保存状況も人気も国指定文化財に遜色ないものと愛好者からの評価も受けています。このため、古宮城跡の今後の在り方について、文化財保護審議会において検討を始めています。
- (2) 長篠城跡は、新城を代表する歴史観光スポットであり、世界に誇れる史跡ですが、土塁や堀など一部遺構が残存する程度であり、保存館の老朽化も進んでいます。そこで、史跡の復元・保護と活用の方針を示した計画の策定を進めます。

【点検・評価】

- (1) 古宮城跡については平成30年9月27日に市の史跡として新たに文化財指定を行いました。今後は愛知県や国の指定に格上げしていくための調査研究を推進するとともに、来訪者への案内や説明板等の整備を行いながら、史跡の保存と活用に努めています。
- (2) 長篠城跡については平成30年度から2ヶ年の計画で、史跡地の保護と活用の方針

を定める「保存活用計画書」の策定に向けて、学識経験者、地元住民、文化庁、愛知県教育委員会担当職員らから成る委員会を立ち上げ、計画書の内容について検討する会議を年3回、予定どおり開催しました。

1 3. 新城の共育推進計画の策定

【施策】

平成21年に策定した「新城市生涯学習推進計画」は、平成30年度で計画期間が終了となりました。この間の平成23年に新城の教育理念である「共育」が提唱されました。以降、共育は全市的な取り組みを展開し、学校に人々が集い、共に学び、共に過ごす「共育の日」には、多くの市民が参加するなど、啓発・普及に努めています。また、平成29年に示された新学習指導要領において、学校と社会が連携協働し、世代を超えて地域交流活動を行うことの重要性が述べられました。こうした中で、次の時代の生涯学習を推進するための計画を策定することとなりました。

【点検・評価】

次の新たな計画は共育の考え方に基づいた生涯学習、地域活動を推進することを盛り込み、「生涯学習としての共育」を推進する計画とするため、計画の名称を、「新城市共育推進計画」に改め、平成31年3月に策定しました。

また、計画の目標として「共育で豊かな人生、元気なまちづくり」を掲げており、目標達成のための行動指針を、「新城の三宝を活かした共育活動の推進」とし、市民の自主的、積極的な活動参加を理想としています。

1 4. 市民スポーツ環境の拡充

【施策】

スポーツの活動は、市民の健康づくりや競技力の向上のみならず、市民の交流を深め、地域の一体感や活力に繋げて市全体の活性化を図ることができます。この施策を実行するにあたって鬼久保ふれあい広場施設の改修や新城マラソン大会等のスポーツ行事の充実を図っていきます。

【点検・評価】

鬼久保広場内の施設については、平成29年度に引き続き老朽化により利用が不十分であったテニスコートの改修を行いました。平成29年度改修工事によって一部の人工芝のフットサル兼用テニスコートが利用可能になったことによってフットサル利用の新規客が見込まれたことや、合宿利用などによるコート利用により利用者が増加した。しかし、施設全体の利用者の増加が見込まれなかったため、引き続き施設のPRをするため広報やイベント等を積極的に行う必要があります。

新城マラソン大会は天候に恵まれなかったものの競技は無事進行することができました。新たな試みとして市内業者を中心にマラソン大会のPRを兼ねての協賛依頼をかけ多くの業者の賛同をいただくことができました。協賛をかけることにより大会の周知や地域の活性化も見込まれ、大会全体の活力に繋げることができました。また、今まで中央広場内にあったステージをグラウンド内に設けるなど、参加者や引率者など全体に見えていただけるよう会場レイアウトを変更し大会を盛り上げることができました。

しかし、マラソン大会参加者が市内をはじめ全体的に前年と比較し減少しているため、今回実施した参加者へのアンケート内容や周囲の意見を集約し、その内容を協議し、さらにより良い大会が開催できるよう実行委員会で図っていきます。

1 5. 教育移住へのいざない

【施策】

鳳来東小学校における特認校制度を継続していきます。作手小学校に続き、黄柳川小学校もコミュニティスクールとなりました。地域とともにある学校、少人数教育の良さ、三宝に学ぶ教育の良さを前面に押し出し、共育の日などで発信しましていきます。

【点検・評価】

都市部からの教育移住に至るケースは少ないが、今後も子ども一人一人が安心して学校生活を送り、学校と地域が一体となって子どもを見守る体制を継続していきます。

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	スクールバス等運営事業 スクールバス台数 成果実績（適正台数の配置） 目標値 11台（11台） 実績値 11台（11台） ●登校時利用児童生徒数計139人 鳳来寺小学校 3台 計44人 ・バス 25人 ・バス 11人 ・ワゴン 8人 黄柳川小学校 1台 15人 ・バス 15人 作手小学校 4台 計53人 ・バス 21人 ・ワゴン 9人 ・バス 14人 ・ワゴン 9人 作手中中学校 1台 4人 ・バス 4人 八名小学校 1台 27人 ・バス 27人 東陽小学校 1台 25人 ・バス 25人 鳳来中学校 1台（委託）46人 ・バス 46人 千郷小学校 1台（委託）30人 ・バス 30人 庭野小学校 1台（賃借）35人 ・バス 35人	東陽小学校 鳳来寺小学校 黄柳川小学校 作手小学校 作手中中学校 鳳来中学校 千郷小学校 庭野小学校 八名小学校	平成30年度においては、東陽小学校でスクールバスの運行を開始し、6校でマイクロバス8台、ワゴン車3台を所有、運転手については、総括員2名、臨時職員7名、シルバー人材センター委託4名の計13名体制で運行した。 また、鳳来中学校の10月～2月の間は、JRの冬季運行ダイヤでは明るい時間帯での帰宅が困難であるため、バス会社に委託をし、飯田線沿いの生徒の下校対応を行った。 千郷小学校では一部の児童が豊鉄バスを利用して登下校をしているが、プールを利用する夏休みの期間は、登下校時間の変更に伴い、臨時便を出して対応をした。 その他、庭野小学校では、平成19年の市民プールの休止に伴い、平成30年度においても八名小学校のプールを借りて水泳の授業を行ったが、その往復をマイクロバスにて対応した。車両は借り上げ、運転業務はシルバー人材センターへ委託した。 実情に合せ適正なバスの運行を行うことで、児童・生徒の利便性を確保することができた。 今後も学校との調整を密に行い実情に合わせた運行に努めていく。	円 27,845,119	円 0	円 0	円 3,200,000	円 0	円 24,645,119

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	<p>あすなる教室（学校生活適応指導教室）推進事業</p> <p>成果実績（成果指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あすなる教室」通室者の不登校改善率 目標値 60% (60%) 実績値 69% (75%) ・あすなる教室への通室率 目標値 40% (40%) 実績値 23% (65%) 	新城青年の家 (庭野)	<p>あすなる教室は、様々な理由によって学校に行けない子供たちが、学習や運動などの活動を通して元気になる場、友達と交流する場、勉強の遅れを取り戻す場、そして学校復帰を支援し、社会的な自立をめざす場として大きな役割を担っている。</p> <p>平成22年度より、嘱託職員2名を配置し、個々へのきめ細やかな対応の充実を図ってきた。また、あすなる公開日や文化祭等の行事を積極的に計画し、活動の充実を図ってきた。</p> <p>あすなる教室入室希望者の増加に伴い、平成24年度に3名の臨時職員を加え、子供の支援にあたってきた。</p> <p>平成27年度には、学校との連携が図れるように、各校との情報交換会を開催した。平成28年度には、嘱託職員2名を室長、副室長として任用し、あすなる教室の体制改善を図り、活動内容を充実させた。その結果、個に応じた対応が充実し、通室する子供が増加した。また、学校との連携が強化され、学校に復帰する子供が増加した。</p> <p>新城市の不登校割合が全国平均と比較して高いという現状に対応するため、施設の整備、支援方法の改善等に努めてきた。</p>	円 8,238,116	円 0	円 0	円 0	円 0	円 8,238,116

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	「新城ハートフルスタッフ」活用事業 成果実績 ・ハートフルスタッフ配置校 15校(16校) ・ハートフルスタッフ配置人数 29人(27人)	市内小中 学校	<p>ハートフルスタッフは、小中学校において個別の支援を必要とする子供への学習支援、特別支援学級や外国人の子供への総合的なサポートなどを中心に活動している。</p> <p>平成21年度、7小学校、スタッフ8名の体制で活動を始めた。平成22年度は、8小中学校に12人、平成23年度は12小中学校に14人。平成24年度は、14小中学校に18人。平成25年度には14小中学校に19人。平成26年度は19小中学校に26人。平成27年度は18小中学校に29人。平成28年度は18小中学校に34人、平成29年度は16小中学校に27人、平成30年度は15小中学校に29人配置し、サポート体制の充実を図ることができた。</p> <p>また、ハートフルスタッフ活用事業実施要綱に従って、業務内容を周知し、支援の方法等の研修を充実させた。</p> <p>ハートフルスタッフの活動により、次のような成果を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする子供に寄り添って学習面や生活面をサポートすることで、授業や行事、子供間の関係づくりにおいて、安心感をもって学校生活を送ることができた。 ・個別の支援を必要とする子供をハートフルスタッフが担当することで、担任が他の子供たちの指導をスムーズに行うことができた。 ・通訳業務ができるスタッフのおかげで、日本語を話せない子供や保護者と学校との意思疎通をスムーズに図ることができた。 <p>今後は、支援を必要とする子供への対応をより効果的に行うために、研修の充実、学校担当者との連携の強化などを推進していく。</p>	円 18,502,912	円 0	円 0	円 0	円 0	円 18,502,912

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	いじめ対策事業 成果実績（成果指標） ・いじめ認知後の未解決件数 目標値 0件（0件） 実績値 0件（0件）	教育委員会	いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の目的を鑑み、いじめ防止等の対策を効果的に行うようにするため、並びに重大事態の発生防止に資するため、新城市いじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会条例を制定した。（平成26年度3月議会） 平成28年度から、7月と1月に新城市いじめ対策人権サポート委員会を開催し、各委員が専門的見地からの情報交換を行うことで、実態の把握と今後の対応の仕方について認識を深めた。 問題は年々多様化・複雑化傾向にある。今後も定期的に委員会を開催し、いじめ防止対策の充実を図っていく。 いじめ相談ほっとライン、いじめ相談ほっとメールには、29年度中に1件の相談があり、相談活動を行った。今後も、相談活動についての周知を図りながら事業を継続していく。	円 57,864	円 0	円 0	円 0	円 0	円 57,864

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	<p>不登校対策事業</p> <p>成果実績（成果指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に相談していた子供の好転率 目標値 25% (20%) 実績値 41% (83%) 不登校児童生徒への家庭訪問回数 361回 (209回) 	市内小中学校及び家庭、関係諸機関	<p>不登校、いじめ等の諸問題について適切な対応の仕方を助言や支援するために、平成25年度から子どもサポート相談員を1人配置し、平成29年10月からは、子どもサポート相談スタッフを1人配置した。平成30年度は、子どもサポート相談員2名を配置した。</p> <p>家庭訪問、学校訪問指導などの相談活動を行い、子供の実態に即した支援をしたり、学校、家庭、あすなる教室、専門家、公的な教育緒機関及び福祉団体との情報交換などによる連携を強化したりするなど、不登校・いじめに関する本人、保護者、学校の悩みに対応し、積極的に支援を行った。</p> <p>30年度の相談回数は、家庭訪問361回、相談者来庁39回、関係機関との訪問調整対応299回、学校（訪問等）222回、電話調整対応1,449回であった。定期的に相談していた子供の数は、小学生14人、中学生20人の34人である。その内好転した者は、小学生4人、中学生10人の14人であった。</p> <p>平成29年10月から、スーパーバイザー1名と連携をとり専門的な見地からの見解を得られるようにした。</p> <p>相談員の精力的な相談活動により、好転した子供たちが出てきたことは大きな成果である。今後もこの事業を続けていき、不登校やいじめなど問題を抱える子供・家庭のサポートをしっかりとっていき、将来的に社会的自立ができる子供を育てていきたい。</p> <p>平成29年度から、しんしろ子どもカウンセラーを1名配置し、不登校の子どもの心のケアを充実させてきた。</p>	円 6,266,774	円 0	円 0	円 0	円 0	円 6,266,774

一般会計 10款 教育費 2項 小学校費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・2・1) 学校管理費	木の香る学校づくり推進事業 成果実績（木の机・椅子購入セット数） 目標値 172セット（172セット） 実績値 172セット（172セット） 【机・椅子の導入実績】 H22 132セット H23 250セット H24 250セット H25 250セット H26 250セット H27 250セット H28 355セット H29 345セット H30 172セット （H22～H30の合計2,254セット） 【下駄箱の導入実績】 H27 3台（新城小） H28 3台（新城小） H29 3台（新城小） 【教卓の導入実績】 H25 71台 【天板の交換】 H29 132枚	新城小学校 千郷小学校	木の香る学校づくり推進事業 ・愛知県産材を使用した木製の児童用机・椅子の購入 「あいち森と緑づくり税」を利用して、平成22年度から、小学校の児童を対象に、愛知県産の木材を使用した机・椅子を導入し、教育環境の充実を図った。 平成22年度の事業開始から平成30年度の事業完了まで、計画通り執行できた。	円 4,272,480	円 0	円 3,302,400	円 0	円 0	円 970,080

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・1) 社会教育費	<p>共育推進事業 〈親子ふれあい教室の開催〉 成果実績 (成果指標) 参加者数 目標値 200人 (200人) 実績値 266人 (168人)</p> <p>〈親子自然観察会の開催〉 成果実績 (成果指標) 参加者数 目標値 110人 (110人) 実績値 54人 (90人)</p>	青年の家 他	<p>小学生親子を中心に学校外活動において親子関係を深める場となるよう各種講座を開催。H30年度はリコーダーアンサンブル・落語講座など新たな講座を開講したが、両講座とも定員の半数しか集まらず内容の選定に課題を残したが、ものづくり講座やパン作り講座など何かを作成する講座は人気を博した。今後は、開催場所などを変え、参加しやすい講座としていきたい。</p> <p>豊かな自然を学習の場として、地域の植物や星空観察会を実施。1つの講座が雨天により中止となったため、参加人数が減少(△58名)したが、今後は、カヌーなどのスポーツ関連の講座とあわせた形で自然観察ができるような講座を模索していく。</p>	円 339,897	円 0	円 0	円 0	円 86,600 (参加者負担金)	円 253,297
	<p>青少年健全育成事業 〈成人式開催〉 成果実績 (成果指標) 式典参加率 目標値 90% (90%) 実績値 85.1% (86.1%) ※416人/489人</p>	文化会館	<p>各中学校男女各1名、計12名の新成人代表者が、式典の企画等を検討し、同世代の目線から参加したくなるような式典を検討、開催している。</p> <p>また、青少年問題協議会の開催、青少年非行被害防止に係る街頭啓発等を県関係機関と共同で実施。</p>	円 851,086	円 0	円 0	円 0	円 0	円 851,086

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・1) 社会教育費	生涯学習支援事業 成果実績（成果指標） 公民館まつり等参加者数 目標値 17,000人（17,000人） 実績値 15,641人（16,228人）	市内一円	市内全地域への情報提供のため、 生涯学習推進員会議を1会場で行 い、情報提供及び情報の交換の場を 設けた。また、各地域からの代表者 を選出し、生涯学習（公民館）活動 の研修会へ参加の機会を創出した。	円 7,848,851	円 0	円 0	円 0	円 0	円 7,848,851

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・2) 文化振興費	図書館（ふるさと情報館）事業 成果実績（成果指標） 市民1人当たり貸出冊数 目標値 5冊（4.8冊） 実績値3.4冊（3.3冊） 年間貸出冊数 平成24年度 185,155冊 平成25年度 183,018冊 平成26年度 165,604冊 平成27年度 161,813冊 平成28年度 158,166冊 平成29年度 155,430冊 平成30年度 158,547冊	図書館	新城図書館まつり 幼児だけではなく中高生など、幅広い年代 を対象したイベント構成により開催。 平成30年8月18日、19日 入館者数 1,404人 貸出冊数 1,513冊 ・絵本作家U-s u k e氏読み聞かせ&ワ ークショップ 参加人数 65人 ・リアル謎解きゲーム 12人 ・人形劇上演 参加人数 57人 ・その他ワークショップ 55人 ・本のリサイクル会 参加人数 237人 絵本読み聞かせ事業 読み聞かせグループ「アリスのうさぎ」に よるドリームサロンにおける絵本読み聞か せ 毎週土曜日 参加人数 507名 6月から読み聞かせグループ「Smile いん ぐりっしゅ」によるドリームサロンにおける 英語絵本読み聞かせを開催 毎月第1土曜日 ライブラリースタート「わたしの図書館活用 運動」 黄柳川小学校	円 34,248,930	円 0	円 0	円 0	円 19,680 (複写手数料) 11,000 (貸出券再 発行手数料)	円 34,218,250

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・2) 文化振興費	市文化事業 文化事業 5/12 (土) 0歳からのジャズコンサート 7/1 (土) 中部航空音楽隊コンサート 8/18 (土) 第29回新城新能 11/11 (日) 第44回新城音楽祭 11/18 (日) 第31回新城歌舞伎 12/22 (土) ほんわかシアターフェスティバル版 ブレイクの音楽隊 2/24 (日) 音楽の絵本 3/11 (土) 桂吉弥独演会 成果実績 (成果指標: 観客者数) 目標値 3,150人 (3,150人) 実績値 4,759人 (4,536人)	文化会館	文化、芸術など様々な分野のイベントを通じ、市民が活力を生み出し、更なる地域の活性化を図ることを目的に、市民ボランティアで組織される新城市文化事業運営委員会と協働し、実施計画の策定及び計画に基づく文化イベントを開催した。全事業において、客層が固定されている傾向にあるため、新たな客層の確保に向け若年層向けの事業も実施について検討が必要である。	円 7,804,320 (6,424,320)	円 0	円 0	円 0	円 425,000	円 7,379,320 (6,424,320)
	つくでの森の音楽祭2018 6/9 (土) 風のコンサート 7/22 (日) さぎ草コンサート 11/18 (日) 秋色コンサート 成果実績 (成果指標: 観客者数) 目標値 200人 (200人) 実績値 233人 (254人)	作手リフレッシュセンター	ボランティアで構成される『つくでの森の音楽祭』実行委員会との協働により3回のコンサートを実施した。 ダイレクトメール等により、リピーターの確保に努めた。昨年より開催回数が1回減ったため、トータルの集客数は減少したが、1回あたりの集客は増加した。	円 (1,080,000)	円	円	円	円 (425,000 入場料収入)	円 (655,000)
	作手古城まつり 5/13 (日) 成果実績 (成果指標: 観客者数) 目標値3,000人 (3,000人) 実績値2,000人 (3,000人)	亀山城址及びつくで交流館	地元有志で構成される『作手古城まつり』実行委員会との協働で祭りを開催した。当日は雨天のため、開会式を亀山城址で実施しその後、会場をつくで交流館へ移動した。屋内ながら盛況のうちに祭りを実施できた。	円 (300,000)	円	円	円	円	円 (300,000)

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出 金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・2) 文化振興費	市民文化講座開設事業 9/1 (土) 林修 『モチベーションアップの方法』 9/16 (日) 植村秀樹 『平成の終わり、「戦後」の終わり』 成果実績 (成果指標：観客者数) 目標値 1,600人 (1,600人) 実績値 1,490人 (1,799人)	文化会館	新城市民文化講座運営委員会と協働し、各分野で活躍する人物を招聘し、専門的な意見や豊富な体験に基づく講演会を行った。アンケート結果によりお客の満足度は高いものである。開催回数が前年から1回減になり合計集客数が減少した。今後も市民の文化意識の向上につながる講座を開催できるよう努めていく必要がある。 知名度のある講師のためチケット販売価格を検討し、入場料収入で2回の講座を実施できた。	円 1,987,550	円	円	円	円 2,173,000 (入場料収入)	円 △185,450
(10・5・3) 文化財保護費	設楽原歴史資料館運営事業 成果実績 (成果指標) 目標値 6,500名 (6,500名) 実績値 15,186名 (21,904名)	竹広	設楽原歴史資料館では4つの企画展を開催し、多くの方々に情報提供し、貴重な文化財を鑑賞する機会を提供した。 ・企画展【日本海国の立役者 - 岩瀬忠震】展 ・企画展【新城城 - 今、蘇る新しき城】展 ・企画展【鉄砲隊の鉄砲展】 ・収蔵品展【新城の古文書 - 一枚の紙から分かる新城の歴史】	円 1,435,816	円 0	円 0	円 0	円 1,435,816 (観覧料)	円 0

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				一 般 財 源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・3) 文化財保護費	<p>長篠城址史跡保存館運営事業</p> <p>1 特別展 夏の特別展 「新城高等女学校と学徒動員」 合同企画展 「新城の古文書 - 一枚の紙から分かる新城の歴史」</p> <p>入館者数成果実績 目標値 7,500 名 (7,500 名) 実績値 7,320 名 (10,628 名)</p> <p>2 歴史講座 「徳川家康と三河武士」 開催講座数 5 回 現地学習会 「小田原城と大久保氏」</p> <p>受講者数成果実績 目標値 550 名 (545 名) 実績値 714 名 (612 名)</p>	長篠	<p>本年度は郷土の埋もれている歴史を再発見することを念頭におき、光の当たることの少ない近代の展示を実施した。入館者数は実施時期の関係で昨年度より減少したが、多数の来場者があった。</p> <p>夏の特別展はかつて新城に存在した新城高等女学校を紹介する展示を行い、合同企画展は設楽原歴史資料館・作手歴史民俗資料館と同一テーマで内容の異なる展示を行うという試みで、保存館では近代の選挙関係の文書を中心に展示した。いずれも地域住民や関係機関の協力のもとで郷土に残る文化財を活用した特色豊かな展示となった。</p> <p>平成 15 年度から始まった歴史講座であるが、本年度は「徳川家康と三河武士」と題し、徳川家康の家臣として長篠・設楽原の戦いで活躍した三河武士たちに焦点を当てた連続講演を実施し、受講者の郷土に対する理解を一層深めた。また、実績値についても昨年度を大きく上回り、市民の郷土史に対する感心の高さをうかがうことができた。</p>	円 962,841	円 0	円 0	円 0	円 962,841 (出版物頒布代金・歴史講座等受講料・入場券等販売手数料収入)	円 0

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・3) 文化財保護費	文化財保護事業 成果実績 指定文化財等件数 265件(260件) 芸能保存団体会員数 582人(740人) 活動実績 文化財調査数 3件(3件) 芸能見学者数 1,980人(2,100人) 見学会の開催 未実施(50人) 広報活動 2回(2回)	市内全域	市内に残る歴史的文化遺産としての価値の高い指定文化財等を保存し、活用に努める。 学識経験者や市民代表者から成る委員会を組織し、国指定史跡長篠城跡の保存活用方針の検討を行った。また、史跡等の環境整備の実施、文化財所有者や保存団体等が行う修理や伝承活動等への事業費補助の実施、文化財保護審議会の開催並びに新たな文化財の発掘や指定を行った。 【主な取組】 ・長篠城跡保存活用計画策定業務 ・鏡岩下遺跡発掘調査報告書作成業務 ・望月家住宅屋根葺替等保存修理補助 ・木造神馬保存修理補助	円 15,473,685	円 3,809,000	円 0	円 0	円 1,105,358 (みなまち基金) 3,848,000 (ふるさと創生基金)	円 6,711,327

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・3) 文化財保護費	鳳来寺山自然科学博物館運営事業 1 展示活動 特別展の開催 (4回) 見学者総数：9,689名 (9,200名) 2 教育普及活動 ①野外学習会の開催 (5回) 受講者数：183名 (H29 287名/8回) ②子ども&子どもにかえりたい大人の 自然講座 (3回) 受講者数：46名 (H29 64名/3回) ③館報48号の発行 3 調査研究活動 自然環境調査の実施 成果実績 (成果指標：参加者満足%) 目標値 96 (96) 実績値 96 (98) 特別展入館者数成果実績 目標値 9,200人 (6,500人) 実績値 9,689人 (8,581人)	門谷	鳳来寺山自然科学博物館運営事業 博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。 展示活動では、特別展を4回開催し、ジオパーク構想に関連させたジオの恵みや魅力、また毎年好評のきのこ展などの特別展を開催した。 教育普及活動では、足元の自然を野外で学ぶ観察会を地学、植物、動物の分野で開催し、市の自然の素晴らしさや多様性、保全の大切さなどを実感することができた。 市の自然環境の現状と特質を把握するために自然環境調査を実施し、資料の収集と保存を行うとともに、調査結果等を館報に反映させた。	円 2,087,927	円 0	円 201,000 (あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業補助金)	円 0	円 617,820 (出版物頒代金) 35,400 (講座受講料) 9,920 (販売手数料)	円 1,223,787

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・4・3) 文化財保護費	<p>ジオパーク構想推進事業</p> <p>①ジオツアー（ジオサイト見学ツアー） （3回） 受講者数：60名 （H29 71名/3回）</p> <p>②東三河ジオサイト展示： 平成30年11月3日から 平成31年3月31日まで 期間中来館者4,552名 （目標値4,400名）</p> <p>成果実績（ジオツアー参加者数） 目標値 60人（60） 実績値 60人（71）</p>	門谷	<p>ジオパーク構想推進事業</p> <p>東三河ジオパーク構想の実現に向けて、普及啓発のためにジオサイトを巡るジオツアーを実施し、参加者からは好評を得た。</p> <p>また、博物館特別展示として東三河ジオサイトを紹介した。</p> <p>東三河ジオパーク構想推進準備会では、事務局としてシンポジウム、ジオツアーの運営を行うとともに、日本ジオパークネットワークの大会、研修等に参加し、情報収集を行った。</p>	円 2,606,775	円 927,372	円 0	円 0	円 463,685	円 1,215,718
(10・4・3) 文化財保護費	<p>湿地サミット開催事業</p> <p>第27回湿地サミット開催 6月5日（火） 参加者：251名 サミット会場：旧開成小学校体育館 現地見学：長ノ山湿原、清岳向山湿原、黒瀬庄ノ沢緑地、作手歴史民俗資料館</p>	作手田原	<p>湿地サミット開催事業</p> <p>湿地の保全・保護をテーマに意見・情報交換を行うことにより交流および知識を深め湿地のあり方について検討していくことを目的とし、第27回湿地サミットを開催した。サミットは講演、取り組み報告および意見交換、現地見学を行った。</p>	円 361,092	円 0	円 0	円 0	円 0	円 361,092

一般会計 10款 教育費 5項 保健体育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・1) 保健体育総務費	<p>新城マラソン大会開催事業</p> <p>成果実績（成果指標） 参加者数 目標値3,000人（3,000人） 実績値2,305人（2,633人）</p> <p>大会運営費 （歳入）</p> <p>市負担金 1,557千円 参加費 4,840千円 協賛金 740千円 出店料 24千円 雑収入 4千円 手数料 131千円 繰越金 367千円 計 7,663千円</p> <p>（歳出）</p> <p>報償費 535千円 需用費 2,652千円 委託料 2,349千円 役務費 939千円 使用料・賃借料 858千円 備品購入費 301千円 予備費 29千円 計 7,663千円</p>	新城総合公園及び周辺道路	<p>第43回新城マラソン大会</p> <p>開催日 平成31年1月20日（日）</p> <p>種目 34部門</p> <p>参加申込者数 2,692名</p> <p>当日参加者数 2,305名（86%）</p> <p>市内からの参加者数881名（33%）</p> <p>新城市の自然を満喫しながら、楽しく走ることにより健康の増進とスポーツへの意識向上を図り、併せて地域の活性化を目的として開催している。市内事業所へマラソン周知と地域貢献として協賛を依頼し、多くの事業所から賛同を得ることができた。また今後の大会に向けてより良い大会にできるよう参加者アンケートを実施した。</p>	円 1,557,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,557,000

一般会計 10款 教育費 5項 保健体育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・2) 保健体育施設費	鬼久保ふれあい広場テニスコート改修工事 成果実績（成果指標） 年間利用者数 目標値51,000人（51,000人） 実績値26,767人（28,429人）	鬼久保ふれあい広場	テニスコート利用者 H29 2,008人 H30 2,756人 前年度から引き続いて6面の経年劣化したテニスコートの残り3面の改修を実施。前年度に改修した3面の利用が可能となり利用者の増加につながった。6面すべての改修工事を完了することによって利用者への安全利用の提供やフットサル兼用テニスコートに改修したことによっての新たな利用者の確保と、合宿を兼ねた利用者も見込まれる。	円 39,690,000	円 0	円 9,826,000	円 29,800,000	円 0	円 64,000

6 学識経験者の意見

地教行法第27条第2項の規定に基づき、点検・評価を行うにあたり、学識経験者から意見聴取をしました。

【中島 剛 氏】

1. 自治区で担う共育

コミュニティ・スクールは、新城市が進めてきた「共育」の象徴的存在で、地域の教育力を活用しつつ、地域と共に成長する子どもたちの姿が見られる。今後も各学校がそれぞれの地域の風土に合った共育を推進するために、学校・家庭・地域が今まで以上に情報を共有し、連携を密にし、「共育」の目標となる学校運営がなされることを期待する。

2. アライアンスでグローバル人材育成

英語によるコミュニケーション能力の向上には、英語を必要とする環境が大切である。新城市の児童は、アライアンスという機会に恵まれ、学習している英語の会話力で意思の疎通を図り、相互理解を進めることができる。これらの機会を大切に、「英語の日」を充実させ、英語に親しみ活用し、グローバルな人材育成を図っていただきたい。

3. プログラミング教育へのチャレンジ

プログラミング教育は、新しい指導要領で必修化される。先行的に各学校で授業実践が行われているが、それぞれの実践で培った経験を市内各学校で共有し、研究活動や教員の研修をすすめて、2020年度に備えていただきたい。

4. 共育で身につける道徳

道徳的価値観は、学校の座学で得られる知識だけでは醸成されない。新城市の「新城共育12」は、学校の教科だけでは養えない子どもたちの社会性・道徳性を高め、それを家庭・地域で見守りながら子供たちの成長を図るもので高く評価する。今後も、共育の精神にのっとり、子どもたちの健全な成長を市民全体で支えていただきたい。

5. 若者議会と共に歩む主権者教育

新城市の若者議会は先進的で、その活動内容・方法などは児童生徒の目標となることが多い。今後も、中学校での主権者教育ワークショップ等で、生徒が主体的に考え行動することの必要性・大切さを学び、自分自身の学習方法などの向上と、民主主義の在り方について考えていただきたい。

6. 特別な配慮を要する子供への指導

各学校において、特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、きめ細かな対応がなされて

いることを評価する。不登校の状況については、小学校での出現率が高い傾向にあり、学年が進むにつれて、中学校への影響も考えられる。不登校の要因は個別に違うので今後も一人一人に親身に対応していただきたい。あすなる教室の充実や子どもサポート相談員の増員により適切に対応いただいているが、最初に直接対応するクラス担任の力量の向上も引き続き図っていただきたい。また、外国人児童生徒の増加に対し、学習支援員の増加などの対応を引き続きしていただきたい。

7. 部活動の見直し、体力・健康の増進

中学校での部活動では、運動部の体力はもとより、協調性、コミュニケーション力など多くの資質が培われてきた。部活動を通して得られるこれら資質はかけがえのないものであるが、一方で生徒の時間的余裕や、教師の多忙化などの問題点も指摘されてきた。朝練習をとりやめ生徒、先生に時間的余裕を持たせることで、より自主的に、体力の向上や健康に対する意識を持った学校生活を送っていただきたい。

8. 地域学園構想の推進

学校間の接続の問題は、色々な場面で検討されてきたが、地域学園構想の推進は、小学校・中学校・高校という学校間の接続をスムーズにし、児童生徒一人一人の成長を軸に教育活動が行われる大変意義のある教育活動である。「共育」の理念を具現化する重要な施策であり、今後も、児童生徒一人一人の成長に視点を置いた教育の推進を図っていただきたい。

9. 新城有教館高校を全面的に支援

少子化の中で、新城市の高校の在り方については、様々な角度から議論がされ、新城有教館が開校された。市内の多くの生徒が受験したことは、市民の高校への期待の表れである。今後、新城有教館高校が市民の期待に応え、生徒一人一人の成長を図るとともに、新城市の人材を育てる責務を担って、教育活動を展開していただきたい。また、そのためには新城市が色々な施策を通じて新城有教館高校を援助していただきたい。

10. 教師の働き方改革

教師の多忙については、長年にわたり検討がなされてきたが、教育の今日的な課題が山積し、その多くが教師の責任に帰すものとされ、教師に多忙を強いるものとなってきた。

新指導要領の改訂に伴う教育改革が進む中、従来必要とされてきた研究会、研修会などの精選を図り、働き方改革の趣旨に合った大胆な改革をしていただき、教師の超過勤務時間の削減を図っていただきたい。

11. 東三河ジオパーク構想の実現

「東三河で感じる地球！」のポスターにあるように、東三河それぞれの地域で地球の息吹を感じることを大きな目標として、様々な啓発活動、行事が行われ、多くの市民が参加していることは、高く評価する。引き続き、普及活動に努め、市民に地域の自然がかけがえのないものであり、地域の誇りであることを知らせるとともに、「日本ジオパーク」認定に向けて努力を続けていただきたい。

1 2. 新城の山城・城跡の見直し

新城市の三宝の一つである「歴史文化」の中でも、歴史ある山城・城跡の史跡は後世に残し伝えるべきものである。古宮城の保存活用はもとより、市内にある多くの史跡について継続的に調査を行い、復元・保護を進めていただきたい。

1 3. 新城の共育推進計画の策定

新城市が平成23年に提唱し、取り組んできた「共育」は、「学校・家庭・地域」という枠組みでとらえてきた教育活動を発展させ、子どもたちの教育のみならず、地域が共に学び共に向上していくことを目標にした先進的な取り組みであると考えられる。今回、「新城市共育推進計画」が策定され、その理念の上に具体的な目標が示されたことにより、市民が参加し成長する新城市の教育の方向性が示されたことを高く評価し、「共育」のさらなる向上発展を期待する。

1 4. 市民スポーツの環境の拡充

市民スポーツの充実は、市民の健康増進のためにも必要不可欠で、市民のスポーツ意欲の向上にも繋がることから、それぞれの大会が重要な行事と思われる。大会の参加者数は、色々な条件が重なった結果であるが、市民スポーツが盛んになる一つの指標であることから考えて、今後も、今までに増して多くの市民の参加を促す方策を考えていただきたい。

1 5. 教育移住へのいざない

今後、新城市の教育が子どもたちの成長に欠かせないものと認識され、内外から評価されることを期待する。

1 6. おわりに

新城市の「共育」が平成23年から始まり、今回、第2次新城市生涯学習推進計画として「新城市共育推進計画」が策定された。新たな目標のもと「共育」がより進化することを強く期待する。

新しい学習指導要領で学習量が増え、学び方そのものの変化が期待される中、教育の不易と流行を見定め、子どもたちの未来を約束することは極めて困難な状況になりつつある。ただ、今言えることは、子どもたちが地域の風土と歴史の中で成長し、その一員となって、地域と新しい時代を支える担い手とならなければならないということである。学力の三要素は、そうした新しい時代に自ら考え行動するために必要な資質であり、その資質は、社会の中で学び行動することで獲得できるものである。

新城市の「共育」は、これら新しい教育の課題に対し、明確にその方向性を示し、実践してきた地域の財産でもある。新しい推進計画のもと、一年一年の教育活動の積み重ねが、新しい新城教育の歴史を作り、後世に引き継がれていくことを切に希望する。

【柴田 由紀子 氏】

はじめに

本年度も教育委員会の提唱された「共育活動」が、教育行政のみならず様々な市民活動にも大きな広がりを見せていることに敬意を表したいと思います。また、大きな社会の動きに子供たちが翻弄されず立ち向かう力をつけるべく、環境面での配慮をして下さっている事にも感謝です。

1. 自治区で担う共育

新城市の「共育」を核とした地域住民を巻き込んだ学びづくりも時を経て、全市民的に浸透されてきました。更に拡大、深化させるための手段として、行政の施策である地域自治区を中心に「共に過ごし、共に学び、共に育つ」が黄柳川小学校のコミュニティスクールの立ち上げという形で進められています。自治区組織の中に、学校運営協議会が設置され、「黄柳川カルタ」「ふるさとを歩く会」等の作成・実施で地域住民が様々な形で意欲的に参加されていることがわかります。

また、各学校のホームページを見ると必ず、「共育」の項目が設定されています。それぞれの地域の特色を活かした共育活動が実施されていることがよくわかります。

過疎化、少子化が進む中、「隣の人のお名前は？・・・」と、人間関係が大変希薄になってきています。みんなが子供に関わり、顔と名前がわかる関係づくりは、新城市民にとって大きな課題となっています。

2. アライアンスでグローバル人材育成

平成30年度は、ニューキャッスルアライアンス会議・交流会等実施され、国際交流の楽しさを体験できた年ではなかったかと思います。単発で終わることなく国際交流・英語教育の手立てとして、継続学習ができるような工夫をする事が大切かと思います。

3. プログラミング教育へのチャレンジ

新たな社会の動きに合わせる施策としての取り組みは、必須だと思います。タブレットや校内LANの設置等様々な教育機器が必要になってくるかと思いますが、計画的なご配慮を願います。

また、新たな学びですので、教員研修の機会をきちんと作っていく事と同時に、保護者への理解を得る事も必要かと思います。

4. 共育で身につける道徳

「心の教育」は、一朝一夕にできるものではありません。生活環境の違う子供たちに同じ体験を通して心を育てるのに、共育を基盤とすることは大変効果があると思います。

一例として、26年間続いている舟着小学校共育活動「お楽しみ会」では、毎年、お茶席が設けられます。茶事の作法と共に、挨拶の大切さや日本の伝統である、お客様を接待する思いやりの心が、地域の方から子供たちに伝えられています。共育の良さかと思います。

また、「新城共育12」を丁寧に実践していくことは、心を育てる有効な手段として評価

されます。

5. 若者議会と共に歩む主権者教育

平成27年度から始まった、若者議会も時の経過と共に人的な裾野の拡大があり、「私のまち」に対する意識の拡充がみられるようになってきています。今後も主権者教育ワークショップ等の出前授業や、まちづくり会議等を着実に進めていく事がなされると、意欲的に新城市の未来を担う若者が育っていくと思います。

6. 特別な配慮をする子どもへの指導

社会環境・生活環境の多様性の中で、適応できない子どもたちにどう対処するのか考えなければなりません。働き方の変化で様々な国から家族で来日し、新城に住まい、教育を受ける子どもが増えています。日本語ができないことから不安があり、生活に適応しない子供もみられます。国際学級の拠点を増やし、よりきめ細かな指導ができるようにスタッフを整えていただきたいと思います。

また、近年大人の引きこもりから起きた事件が増えています。小中学校の不登校が予備軍にならないように、長期展望に立った指導と関係機関との連携を更に進めていただければと思います。

様々な障害を持った子供たちの指導に専門性を持ったマンパワーは、最大の力を発揮しますので、人的な配慮が必要かと思えます

7. 部活動の見直し、体力・健康の増進

児童生徒の生活環境の変化や教員の働き方改革等から部活動の見直しをされたことは、良い事だと思います。地域事情でバス通学の児童生徒が多い学校、児童クラブが満杯の学校等があるので、それぞれ工夫をし、体力づくりに取り組むことも一考です。

8. 地域学園構想の推進

子ども園、小学校、中学校、高等学校と様々な形で連携をとり、学習形態を作っていく事は、有効な教育手段かと思えます。また、それができる地域風土の新城市です。

教員間の授業連携があり、また、中学生が地域の資源回収に参加し、児童クラブで小学生に勉強を教える等する中で、子供たちの意識も変わってくるかと思えます。

9. 新城有教館高校を全面的に支援

新たにできた有教館高校をいかに地元に浸透させるかは、高校に入った先輩が中学校の後輩に有教館高校の良さを伝える場面を作る事が、一番効果があるかと思えます。教員の交流と共に、生徒同士の交流を作ると良いと考えます。

10. 教師の働き方改革

勤務時間の見直しは、教育界にとって、喫緊の課題となっています。部活動に休養日を設け、朝練の廃止、行事の削減を実施されたことは、大きく評価されると思います。授業準備や子供とのふれあいが少しでも増えることでゆとりを持って教育活動に取り組めると思えます。但し、これは、学校生活にとって大きな変化ですので、児童生徒・保護者へ丁寧な説

明をし、理解を得る事が必要かと思ひます。

1 1. 東三河ジオパーク構想の実現

豊かな自然も様々な教育活動に取り上げることで、価値がわかると思ひます。そのために「鳳来寺山自然科学博物館」の果たす役割は大きく、出前授業、「東三河ジオパーク」の実現に向けての取り組みを、今後とも進めて下さい。

ジオパークの特別展を見せていただきましたが、工夫され、大変分かりやすい展示がなされていりました。多くの方に見ていただきたいと思ひます。

1 2. 新城の山城・城跡の見直し

雑誌、新聞等メディアに取り上げられることで、地元の古宮城跡の良さが知られるようになりました。地元民にも理解できるような周知の方法を取って頂くと良いかと思ひます。宝の再発見につながるかと思ひます。

1 3. 新城の共育推進計画の策定

今後とも幅広く共育活動を実施していく上での「新城市共育推進計画」が設定されたことは、大きく評価されます。基本計画として、家庭教育・学校教育・社会教育の中にきちんと盛り込まれていることは、新城市民の大きな生活の柱になっていく事と思ひます。計画が実践されていく事が必要で、情報をどう提示していくか、きめ細かな啓発が必要になってくるかと思ひます。

1 4. 市民スポーツ環境の拡充

大きな行事である新城マラソン大会等参加者の減少があるようですが、集客方法等、今の時代にあった手立てを考慮することも必要かと思ひます。また、鬼久保広場の改修工事により、利便性が高まった事も市民・市外の方等多くの方に知っていただく工夫が必要になるかと思ひます。

また、市民の健康づくりに向けて、健康課等と情報共有を重ねていただきたいと思ひます。

1 5. 教育移住へのいざない

鳳来東小学校が特認校制度を継続とありますが、更なる拡充を考えるなら、更なる広報啓発が必要かと思ひます

終わりに

先日、私が出席をした名古屋市のある会合で、『日本全体で人間関係が希薄になっているから「ともそだち＝共育ち」を、大切にしたいですね。』という発言がありました。意を強くすると同時に、正に新城市はその最先端の実践地でもあります。様々な情報を共有し、子供たちの笑顔、教職員の笑顔、地域住民の笑顔が広がるまちを目指して、地道にコツコツ取り組んでいただいていることに敬意を表します。

平成30年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和元年9月
新城市教育委員会

〒441-1392
新城市字東入船 115 番地
電話 0536-23-7633 (教育総務課)